

第86回女川原子力発電所環境保全監視協議会会議録

開催日時:平成14年5月24日午後1時30分から

開催場所:パレス宮城野 2階 錦萩の間

出席委員数:28名

会議内容:

1 開 会

司会: ただ今から、第86回女川原子力発電所環境保全監視協議会を開催いたします。

本会議には委員数37名のところ、28名の御出席を頂いておりますので、本会は有効に成立しておりますことを御報告致します。

それでは、柿崎副知事から挨拶を申し上げます。

2 あいさつ

(柿崎副知事あいさつ)

司会: それでは、協議会規定により会長の柿崎副知事に議長をお願いし、議事に入らせていただきます。

3 議 事 議長:柿崎副知事

(1) 確認事項

イ 女川原子力発電所環境放射能調査結果(平成13年度第4四半期報告)について

議長: それでは、議事に入ります。確認事項の最初の議題、「平成13年度第4四半期の環境放射能調査結果」について説明願います。

(事務局から平成13年度第4四半期の環境放射能調査結果について説明)

議長: ただいまの説明につきまして、御質問、御意見がございましたらお伺いいたします。

(質疑なし)

ロ 女川原子力発電所温排水調査結果(平成13年度第4四半期報告)について

議長: 御質問がないようでございますので、次の議題、「平成13年度第4四半期の温排水調査結果」について説明願います。

(事務局から平成13年度第4四半期の温排水調査結果について説明)

議長: ただ今の説明につきまして、御質問、御意見がございましたらお伺いいたします。

(質疑なし)

議長: 特にないようでございますので、平成14年1月から3月までの環境放射能と温排水調査結果の評価につきまして、本日の協議会で御確認を頂いたものといたしますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

議長: それでは、これをもって御確認を頂いたものとさせていただきます。

(2)報告事項

イ 女川原子力発電所2号機トラブル等について

議長: 次に、報告事項に移らせていただきます。まず、報告事項の「イ」女川原子力発電所2号機トラブル等について説明願います。

(東北電力(株)から女川原子力発電所2号機トラブル等について説明)

議長: ただ今の説明につきまして、御質問、御意見がございましたらお伺いいたします。

木村委員: 2号機建屋での火災について、負傷者の顔面にごくわずかな汚染があったために除染を行ったとありますが、どのようなことをしたのでしょうか。また、いろいろ改善しているとおもいますが、作業員の

指揮監督が大切であると考えますので、今後も特に注意するよう望みます。

東北電力： 除染についてですが、汚染した場合の除染キットを用意しておりまして、今回はガーゼに水を含ませて拭きました。作業員の指揮指導につきましては、現場を含めて適切に対応するつもりです。

安住委員： 今回作業員のやけどが現実には起きて、このようなときは身近な病院に運ばれるわけですが、問題は病院の受け入れ体制です。もし、被ばくした人が運ばれてきた場合、女川町立病院には除染設備がありません。医師とも協議したのですが、具体的なマニュアルが必要ではないでしょうか。石巻赤十字病院では対応を検討していると聞いていますが、現実にはやけどがおきたわけで、今後被ばく患者が発生することも想定して、県の指導のもとに体制を整えなければなりません。協議会の検討事項ではないかもしれませんが、県の考えをお聞かせ願います。

事務局： 発電所事故の際の医療班活動として、避難所で被ばく測定し、汚染があれば石巻の除染所に搬送して除染する方法をとっています。負傷者が被ばくした場合には、程度によってはただちに瀬峰病院ということもありますが、一刻を争うときは最寄りの病院を活用するのが原則と考えます。国で医療マニュアルを現在検討中ですが、最寄りの病院を活用する方向になっています。そこで病院での具体的な対応ですが、技術面については、県内でも何度か医療関係者によるフォーラムが開催され、女川町立病院始め近隣の医療関係者も参加しています。設備面については、今後県の担当部署などと協議し、検討してまいります。

安住委員： 女川町立病院とも話しましたが、やはり病院の設備、体制によって、できることとできないことがあります。ここでだめなら次というように、段階的に進めることが必要と考えます。県では今後検討ということですが、具体的な方針を示せるよう願います。

事務局： 現在、東北大学病院と国立仙台病院には被ばく医療の設備があります。ただし、安住委員の意見のとおり地元医療機関の活用が重要と考えますので、それをふまえて検討します。

栗冠委員： 以前、県からの依頼で被ばく医療マニュアル作りに携わったことがあります。そのときのマニュアルでは、対象は住民であって、発電所の職員の被ばくは電力側で責任をもって処置するとの考え方でした。

この前のJCOの事故では、最初、千葉の病院に運んだのですが処置できず、放射線総合医学研究所に行き、さらに東大病院に移送しています。その間かなり時間が経過していますので、最初の病院で対応できればという反省が起きます。

今回の火災のようなケースでは、被ばくの恐れもありますが、やけどを負ったために当然その処置に病

院へ行くことになるわけです。そこで受け入れるのはやはり地元の病院でしょうから、以前のように住民は住民、職員は職員ということもできなくなります。やけどそのものは小さいこととも言えますが、大きな課題を残した事例です。

安住委員の意見のように、地元医療機関の対応が重要になってくると思われますので、県としても十分に検討してください。

議長： 御意見ありがとうございます。事務局では、栗冠委員の意見を参考として検討作業を進めてください。

ロ 中部電力(株)浜岡原子力発電所1号機の事故について

議長： それでは、次の報告事項の「ロ」中部電力(株)浜岡原子力発電所1号機の事故について説明願います。

(東北電力(株)から浜岡原子力発電所1号機の事故について説明)

議長： ただ今の説明につきまして、御質問、御意見がございましたらお伺い致します。

(質疑なし)

ハ 環境放射線監視システムの概要について

ニ 宮城県原子力防災対策センター運用開始について

議長： それでは、次の報告事項の「ハ」環境放射線監視システムの概要及び「ニ」宮城県原子力防災対策センター運用開始について、説明願います。

(事務局から環境放射線監視システムの概要及び宮城県原子力防災対策センター運用開始について説明)

議長： ただ今の説明につきまして、御質問、御意見がございましたらお伺い致します。

(質疑なし)

(3)その他

議長： その他、何か御質問、御意見等はありませんでしょうか。

須田委員： 提案として出したいのですが、今回の火災発生では、外部対応の遅れが問題となりました。東北電力では人員体制の他、通報に関して見直し、改善を行ったわけですが、可能性として想定以上のトラブルが起こることもありえます。その場合、やはり対応が十分でなくなることも考えられます。そこで、以前から担当部署には話していたのですが、一度マスコミを交えて外部対応の方法等を検討してはいかがでしょうか。宮城県防災会議の原子力部会でも検討されるよう望みます。

議長： 貴重な御意見としてうけたまわります。他にないようでしたら、その他の事項として、事務局の方から何かありますか。

事務局： 次回の協議会の開催日を、この場で決めていただきたいと思います。3か月後の平成14年8月23日の金曜日、仙台市内で開催とさせていただきたいと思います。

議長： ただ今事務局から説明がありました。次回の協議会を平成14年8月23日の金曜日、仙台市内で開催することよろしいでしょうか。

(異議なし)

議長： それでは、次回の協議会は平成14年8月23日の金曜日、仙台市内で開催しますので、よろしくお願い致します。

議長： その他、何か御質問、御意見等はありませんでしょうか。

議長：他にないようでしたら、これで、本日の議事が終了いたしましたので、議長の職を解かせていただきます。

4 閉 会

司会： それでは、以上をもちまして、第86回女川原子力発電所環境保全監視協議会を終了させていただきます。

す。

どうも、ありがとうございました。